

白神山地

- 世界遺産登録による保全管理上の成果、及びその他の効果、遺産登録の意義
- これまでの各機関の取組
- 遺産地域の現状
- これらを踏まえた、今後の課題

白神山地世界遺産地域 r-SOUV

UNESCOの修正依頼をうけて改訂中

- 東アジアに残る最大の原生的なブナ林で、約12,000～8,000年前から北日本の丘陵や山地を覆っていた冷温帯ブナ林が残存
- ブナ属の森林は、北米大陸、ヨーロッパ、東アジアに分布する。多くの地域では東西に広がる山岳地域によって南下を阻まれ、植生が単純化した。日本では南日本域に退避していた植生が晩氷期以降に再び分布を拡大した。白神山地のブナ林は、このような仕組みで成立した極相林であることから、第三紀周北極植物群の多くの要素を維持している。
- 日本海側に特徴的な世界的にも稀な多雪環境を反映して、日本固有のブナを単一の優占樹木とした森林を形成
- 常緑性のチシマザサに代表される林床植物を含む多様な植物を伴った特有の植物群落が形成
- 多様な森林環境を必要とするクマゲウなどの希少な鳥類、カモシカ、ツキノワグマなどの大型ほ乳類が生息、相互作用を持ちながら、生態系の姿を完全に残している。

ブナの少ない 落葉広葉樹林

針広混交林

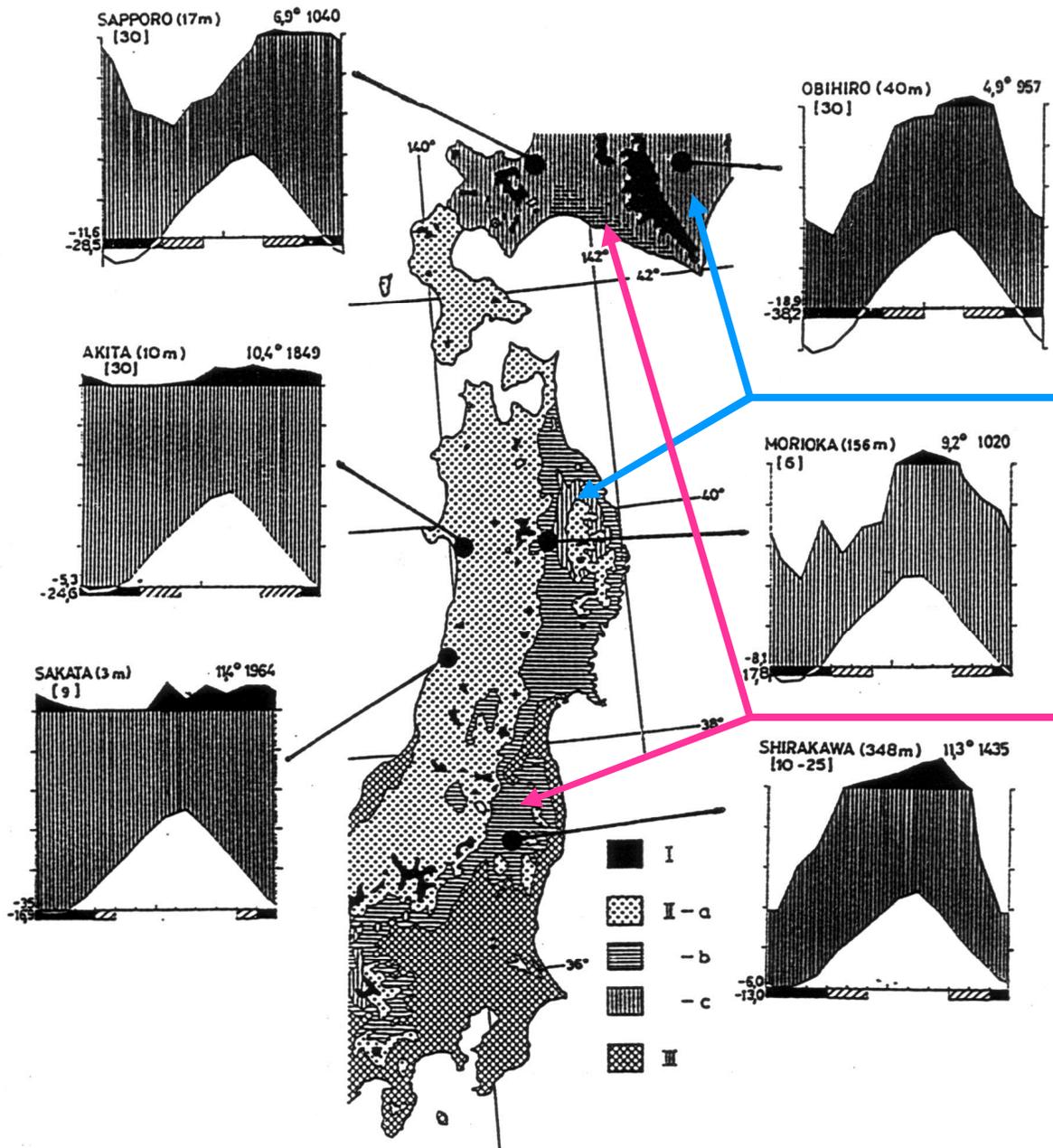
(本州にもある)

温帯混交落葉樹林

(中間温帯林)

(暖温帯落葉広葉樹林)

冬～春先に乾燥する





向白神岳の山崩れ



なだれ斜面



クマゲラの森(地すべり跡に成立した一斉林)



風衝ブナ林



風衝ブナ林 (内部)



尾根上の低木ブナ林



日本のブナ林

- 太平洋側（冬に乾燥）と日本海側（多雪）の2つのタイプ
- 太平洋側ではブナの割合が少なく、樹種が多様。標高が高くなると針葉樹が混じる
- 日本海側ではブナが圧倒的に多い
- 林床にササが多い
- 太平洋側では、ミヤコザサ、スズタケ、日本海側ではクマイザサ、チシマザサ
- 日本海側のブナ林は世界のブナ林の中でも特殊
- アジアでも純林状態になるのは日本海側のブナ林のみ

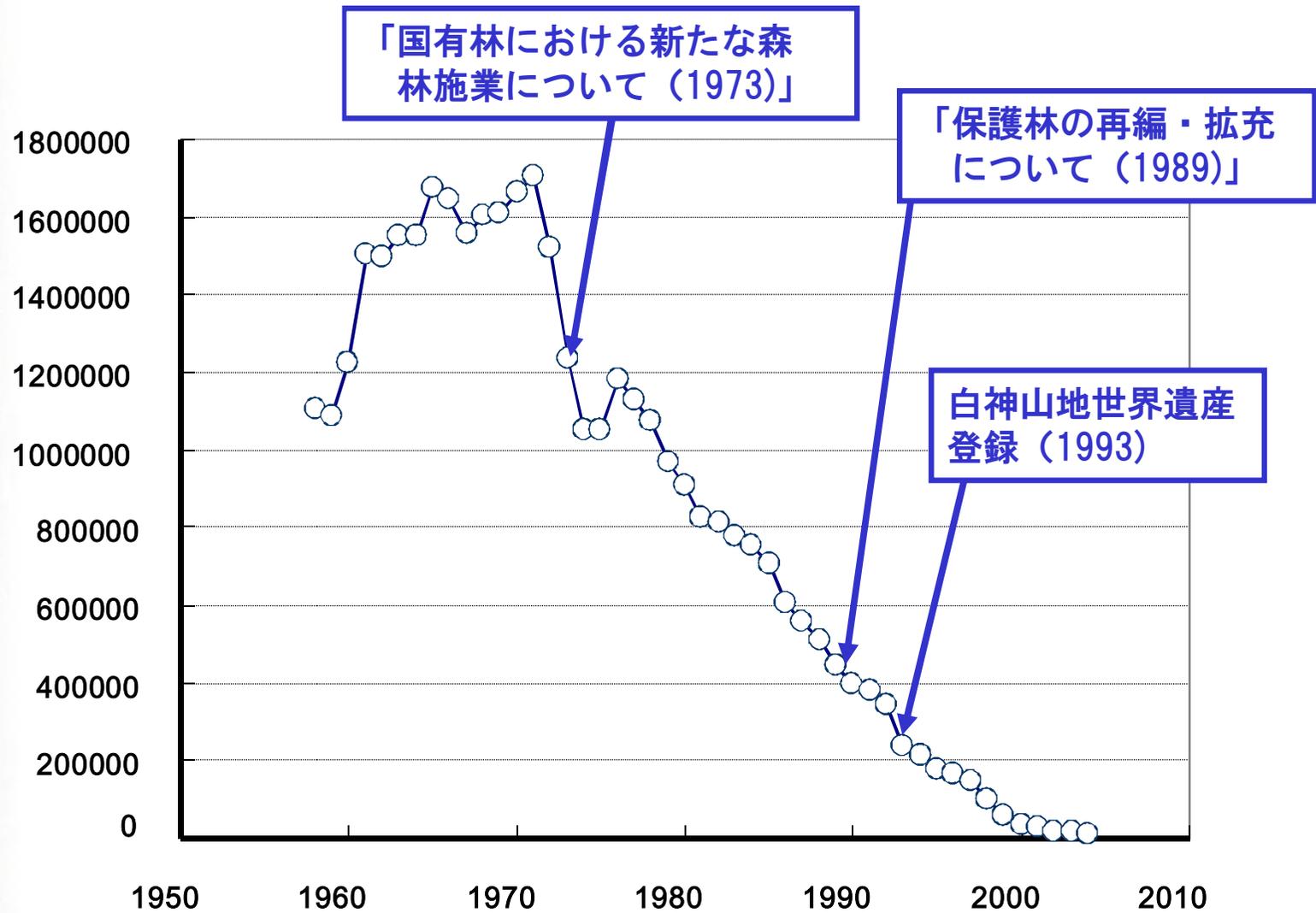


白神のブナ林

- 典型的な日本海側タイプ
- 地すべりや山崩れの多い不安定な地形に成立した林が多い
- 「クマゲラの森」のような地すべりあとに成立したと考えられる一斉林がある
- なだれ斜面も多い
- 最も日本海よりの山頂部では風衝型のブナ林がある
- 雪と地形（地質）の影響を受けた、世界でも特殊なブナ林であり、かつ原生状態が広く残っている

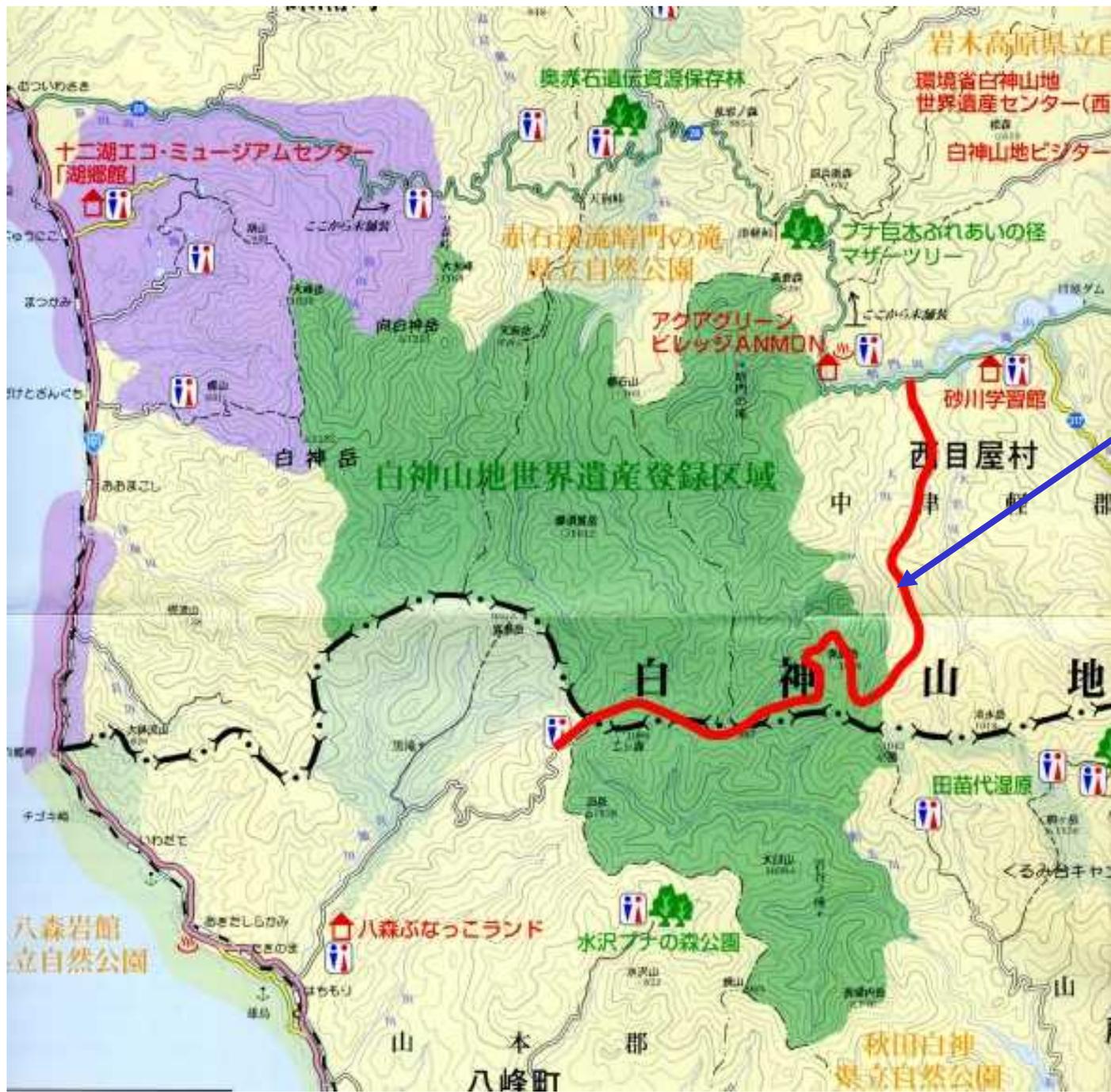
ブナの伐採量

伐採量



西暦

国有林野事業統計書より



青秋林道
計画線

世界遺産登録までの経緯

- * 1982年 青秋林道着工
(工事に対し反対運動が活発化)
～工事凍結
- * 1990年 日本生態学会が世界遺産条約の批准促進を決議、関係機関に要望書提出
- * 1990年3月 森林生態系保護地域に設定
- * 1990年7月 日本自然保護協会が「世界遺産条約の早期批准に関する意見書」を国に提出
- * 1992年6月 日本が世界遺産条約を批准
- * 1992年7月 自然環境保全地域に指定
- * 1992年10月 日本政府が白神山地と屋久島を世界自然遺産地域の候補地として世界遺産委員会事務局へ推薦



* 1993年8月 条約事務局から日本政府へ3つの課題を
通達

- 推薦区域を拡大し、緩衝地域を含める。
- 関わっている地域の法的地位（特に動物保護の観点から）の格上げ。
- 管理計画に関係省庁の協力の仕組みを位置づけ、地域の積極的管理のための実行手段を義務づける。

* 1993年10月 日本政府より通達に対して回答

- 推薦区域を約7,000ha（緩衝地域）の追加。
- 「鳥獣保護区」の設定などの措置の検討。
- 関係省庁と両県による連絡会議を設け2年以内に関わっている地域の管理に関する文書を取りまとめる。

* 1993年12月 白神山地と屋久島が世界遺産登録決定

世界遺産登録後の経緯

- * 1995年7月 白神山地世界遺産地域連絡会議を設置
- * 1995年11月 環境庁・林野庁・文化庁により白神山地世界遺産地域管理計画を策定
- * 1997年4月 白神山地世界遺産センター（西目屋館）が開館
- * 1997年6月 懇話会での議論を踏まえ核心地域の入山取扱いを決定
- * 1997年10月 IUCNが世界遺産保全状況についての現地調査を行い、勧告を作成
- * 2004年3月 国指定鳥獣保護区に指定
- * 2010年6月 白神山地世界遺産地域科学委員会の設置
- * 2011年2月 環白神エコツアーリズム推進協議会の設置

白神山地世界遺産地域管理計画

- 世界遺産地域を適切に管理するための基本方針
- 環境省・林野庁・文化庁が、地域連絡会議での打合せ、意見集約を経て策定
- 1995年11月21日に世界遺産委員会へ提出

